



# 一般事業主行動計画書

令和 6 年 4 月 1 日

1. 行動計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 当計画書の目的

厚生労働省・都道府県労働局の指導のもと「次世代育成支援対策推進法」に基づいて、仕事と子育ての両立及び雇用環境の整備により職員全員が働きやすい職場環境をつくることを目的とする。

3. 内容

## 1. 多様な働き方に対応し、職員が安心して働くことができる体制整備

<対策>

- 令和6年4月～ 短時間正規職員制度の導入  
在宅勤務制度の精査・フレックスタイム制度の拡大検討  
職務や勤務地等の限定職員の検討
- 令和6年12月 職員意見徴収の実施
- 令和7年4月～ 規程整備

## 2. 育児休業取得率80%以上を維持するとともに、時間外労働の10%以上の削減

<対策>

- 令和6年4月～ 育児短時間賃金補償制度の継続
- 令和6年4月～ 滞留時間調査の継続と職員面談  
(時間外労働が月10時間を超えた職員)
- 令和6年4月～ 育児に関する相談窓口の設置と周知

## 3. 法人の両立支援制度について職員への周知・説明の実施

<対策>

- 令和6年4月～ 職員全体会議等の会議や法人内ネットワーク、掲示板等を通じて周知を図る。